

平成 27 年度補正事業計画書

(平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)

公益財団法人 日本交響楽振興財団

1. 演奏会等の開催 (66,255 千円)

演奏会等の開催については、本年度は以下の事業を実施する。

- (1) 「青少年の健やかな成長を育む活動」(巡回公演・アマチュアオーケストラの演奏活動) <公 2> (64,000 千円)

①巡回公演

本格的なオーケストラ演奏会を開催し、交響楽の普及を図るとともに、青少年の情操涵養に努める。全国で 12 日・12 カ所・12 回の公演予定。

②アマチュアオーケストラの演奏活動

各地域に根ざした音楽活動を推進するため、アマチュアオーケストラの演奏活動を支援する。全国で 5 日・5 カ所・5 回の実施予定。

- (2) 受託公演 <公 3> (2,255 千円)

上記(1)のほか、諸条件が整えば受託公演を行う。

2. 青少年への音楽普及

青少年への音楽普及については、本年度は以下の事業を実施する。

- (1) 「青少年の健やかな成長を育む活動」(巡回公演・アマチュアオーケストラの演奏活動)

- (2) 受託公演

3. 音楽指導者の派遣

音楽指導者の派遣については、本年度は以下の事業を実施する。

- (1) 音楽指導者の派遣

巡回公演の一環として、楽器演奏クリニックや音楽鑑賞教室を開催するため、音楽指導者を派遣する。

- (2) 合唱指導者の派遣

公演に出演する地元合唱団を指導するため、合唱指導者を派遣する。

4. 機関誌等の編集発行

本年度も、機関誌「日本交響楽振興財団ニュース」を発行し、当財団の活動状況等を報告する。

5. その他

当財団の目的を達成するため、必要な事業を行う。

以 上